



令和 7 年 3 月 17 日  
商 工 観 光 課

## 3 月 19 日から中小企業省エネ設備導入 促進事業補助金の申請受付を開始します

環境配慮の取り組みや光熱費削減に向けた省エネ設備の更新にかかった経費の一部を補助します。

### 1 対象者

市内に本社または事業所を持つ中小企業者または個人事業主  
(個人事業主は市内に住所を有することが条件です。)

### 2 補助対象経費

- ①市内事業所内の既存設備を更新する際に省エネ性能が公表された型番の設備（税抜き 20 万円以上）を導入し、令和 7 年 11 月 30 日までに支払い及び設置が完了する設備を導入する際に必要な経費。

※国が指定する団体が型番を公表している設備は、以下のホームページを確認してください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(<https://sii.or.jp/setsubi05r/search/>)

- ②LED 照明器具（小売事業者表示制度における省エネ基準達成率が 100%以上のもの）

### 3 補助金額・補助率

1 事業者あたり 10 万円～上限 100 万円【補助率 1 / 2】

※ 1 事業者 1 回限り

### 4 申請受付期間

令和 7 年 3 月 19 日（水）～ 8 月 29 日（金）

### 5 その他

申請方法などの詳細については、市ホームページを確認してください。

ホームページ ID : 14189



阿賀野市イメージキャラクター  
「ごずっちょ」

### 【問い合わせ】

担当：商工観光課商工振興係 大関・福地

電話：0250-62-2510（内線2351・2352）

mail：syokokanko@city.agano.niigata.jp